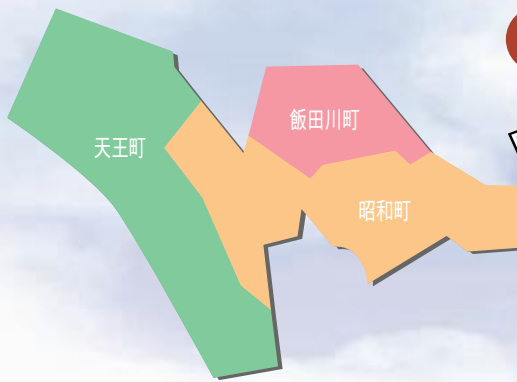


天王町・昭和町・飯田川町



合併協議会だより

第9号 2004年2月

新市名称募集中

(詳細は6・7ページをご覧ください)

新市
まちづくり
基本目標

活力と創意工夫で豊かに暮らせるまち

大漁のハタハタ



天王町 天王漁港(江川)

申年の「申」こけし



飯田川町 鷺舞工房

蘭フェア



昭和町 ブルーメッセあきた

議会議員及び農業委員会委員 定数・任期の取扱いは再度継続協議

平成十六年一月二十三日（金）飯田川町公民館において、第九回合併協議会が開催されました。協議会には、委員等二十二名が出席し、約三十人が傍聴しました。

はじめに石川会長は「住民がより結びつきを深めることができるコミュニティ活動の推進にも意を注ぎ、今後も三町合併という大命題に向かって本協議会の前進を期していきたい」とあいさつ。

続いて、継続協議となっていた議会議員の定数及び任期の取扱いなど二項目と公共的団体等の取扱いなど三項目の協議が行われました。



協議事項

《継続協議》

議会議員の定数及び任期の取扱いについて

議会議員の定数及び任期の取扱いについては、協議の中で「在任特例を使用する場合、住民が納得する理由が必要」「合併は財政の健全化を目指すもの、在任特例期間はできるだけ短くすべき」「在任特例なしでスタートした方が、住民の行政に対する参加意識も高まり、議員も責任感が高まる」「議会はチェック機関であり、新市の建設計画、財政計画を見極める責任がある」「議員の立場としては再度議会に持ち帰って検討したい。できれば特例期間を使いたい」などの意見があり、継続協議としました。

《継続協議》

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、前回協議会で「当事者である三町の農業委員会の考え方を示していただきたい」とのことから、農業委員会事務局部長が昨年八月に行われた農業委員会調整会議の結果を報告し、その後協議を行いました。協議の中で「農業委員会の考え方を提示されたので、じっくりと検討させていただき、ひとつの方向性をだすべき」との意見があり、継続協議としました。





公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等（商工会、社会福祉協議会、婦人会等の公共的活動を営むすべての団体）の取扱いについては、次のとおり確認しました。公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、その統合について調整に努めるものとする。

二町以上で共通の団体は、できる限り合併時に統合できるように調整に努める。

統合に時間を要する団体は、将来の統合に向けて検討が進められるよう、調整に努める。

3町文化祭 開催状況

天王町	主催 / 天王町 期日 / 毎年10月最終の金曜・土曜・日曜日 会場 / 公民館、保健センター、福祉センター、図書館
昭和町	主催 / 昭和町、昭和町教育委員会 期日 / 毎年10月末から11月上旬 会場 / 体育センター、農村環境改善センター
飯田川町	主催 / 飯田川町、飯田川町教育委員会、町芸術文化協会 期日 / 毎年10月末 会場 / 公民館、体育館、公民館前駐車場

文化振興事業の取扱いについて

文化振興事業の取扱いについては、次のとおり確認しました。

文化祭については、当面、旧町地区の文化祭として残し、新市において統合を検討する。

文化財保護審議会については、新市において設置する。

指定文化財については、新市に引き継ぐ。

合併協議によくでてくる「調整」とは？

今回の協議会において委員から『調整に努めるといった調整内容は問題の先送りでは』といった質問がありましたので、今号では合併協議によくでてくる「調整」について説明します。

合併協議会に提出される協議案件は、合併した場合に住民生活に影響するものすべてを洗い出し協議していくことを基本としています。したがって税金や水道料金など住民生活に直結するものは、合併後どうなるのかを明示して調整しますが、今回協議会に提案した公共的団体等の取扱いのように、例えば体育協会や婦人会などは、それぞれが自主的な活動をしているものに対して行政側から強制的に「町が合併したから統合しなさい」とはいうことができません。そのような場合に「統合できるよう調整に努める」や「統合が進められるよう調整に努める」といった調整案になります。また、細かい内容を合併協議会ですべて決定するには、時間的にも難しいところがあります。「調整」には、2種類の意味があります。住民生活に直結するような項目は、具体的な内容まで確認します。もう1つは、調整に時間を要する項目や行政が直接実施していない項目は調整の方向性のみを確認するものです。細かい点については、調整がつき次第、合併協議会へ報告し、住民のみなさんには協議会だよりや3町広報でお知らせします。



ミニメモ

合併後成人式は二町統合して開催

社会教育関係事業の取扱いについて

社会教育については、社会教育計画に基づき、住民の教育向上及び生活文化の振興のために充実した環境を整備するものとし、次のとおり確認しました。

社会教育計画については、新市において策定する。

社会教育委員及び公民館運営審議会は、新市において設置する。

図書館事業については、合併時までに調整する。

成人式については、新市において統合し、実施する。

各種講座については、新市において調整する。

社会体育については、住民がスポーツを通して、心身の健全な育成と体力づくりができるよう充実した環境を整備するものとし、次のとおり確認しました。

現在、各町で行っている各種スポーツ大会については、継続して実施するが、共通する大会で、全体で実施したほうが効果的なものは、新市において見直し検討を図る。町民運動会については、当面、旧町地区運動会として残し、その後統合を検討する。体育指導委員は、新市において設置する。各種スポーツ教室及び講習会については、新市において調整する。

3 町指定文化財の現状

天王町	昭和町	飯田川町
<p>国指定文化財</p> <p>【国指定重要無形民俗文化財】 とうこやさかじんじやさいとうにんぎょうじ ・東湖八坂神社祭統人行事</p> <p>県指定文化財</p> <p>なし</p> <p>町指定文化財</p> <p>きたのじんじやおくでん ・北野神社奥殿</p> <p>えま まつ たか そうふれん ず ・絵馬 松に鷹、想夫恋の図</p> <p>きんたいばし 錦帯橋</p> <p>かわながしまかっせん ず 川中島合戦の図</p> <p>こくいんごじょうしよ けんちしよ ・黒印御定書 ・検地書</p> <p>さんじゅうさんばんかんのんひ ・三十三番観音碑（14基）</p> <p>ちようずばち ぐんせいりん ・手水鉢 ・カシワの群生林</p> <p>あまご せきぞう はたはたづか ぼらづか ・雨乞いの石像 ・鱒塚 ・鱒塚</p> <p>いたひ じぞうぼさつ ごりんとう ・板碑（地藏菩薩） ・五輪塔</p> <p>かたぶね ぎょうじ ・漏船 ・ナマハゲ行事</p> <p>こまいぬ はじきつぼたどき ・柏犬 ・土師器壺土器</p> <p>くんせいりん ・サイカチの群生林</p> <p>たいりょうくようとう ・大漁供養塔</p> <p>もちばだ あきたすぎ ・餅肌の秋田杉</p>	<p>国指定文化財</p> <p>【国指定重要有形民俗文化財】 はちろうがたぎょうろうようく ・八郎潟漁撈用具</p> <p>県指定文化財</p> <p>こがら ・小柄</p> <p>きんざんちくめたんめいしよあみでんべえさく 金銀空目鍛銘正阿弥伝兵衛作</p> <p>つば ちくりんもこうの ずめいあきたすみしげく ・鐺 竹林猛虎之図銘秋田住重具</p> <p>はちろうがたしゆつど ぶね ・八郎潟出土 くり船</p> <p>いしかわりきのすけいせき ・石川理紀之助遺跡</p> <p>町指定文化財</p> <p>かや りょうちゅうもんづくりみんか ・萱ぶき両中門造民家</p> <p>すがわらげんばちおうじっしずいひつ ・菅原源八翁日誌隨筆</p> <p>いたひ かつわりいたひ ・板碑（割石板碑）</p> <p>はじろめいせきしゆつど あきたかわら ・羽白目遺跡出土「秋田瓦」</p> <p>きょうせき ゆえんこうじょう え ず ・経石 ・油煙工場の絵図</p> <p>めいじ ねんおおくぼかんないず ・明治9年大久保管内図</p> <p>にいせき ぶなばしきょうづか ・新関ささら ・船橋経塚</p> <p>めいじてんのうおやすみどころ おのだちしよ ・明治天皇御休所 ・御野立所</p> <p>とよかわゆでんつなほりしき ごういせき ・豊川油田綱掘式1号井跡</p> <p>すがわらげんばちおうふでづか ・菅原源八翁筆塚</p> <p>あかまつ くるまつ ほぞんじゆ けやき ・赤松 ・黒松（保存樹） ・樺</p>	<p>国指定文化財</p> <p>【国指定重要文化財】 しんめいしやかんのんどう ・神明社観音堂</p> <p>県指定文化財</p> <p>なし</p> <p>町指定文化財</p> <p>じごくえ ず ・地獄絵図</p> <p>しやか ねはんず ・釈迦涅槃図</p> <p>さたけよしたかこうしよぞうが ・佐竹義隆公肖像画</p> <p>あぶみいちたろうおうしよぞうが ・鑑市太郎翁肖像画</p> <p>つき き うわつみしき ・槻の木 ・上堤敷のけやき</p> <p>わだいちかわしんめいしや き ・和妹妹川神明社のもみの木</p> <p>つき き ばんれいこうとう ・槻の木 ・萬霊供養塔</p> <p>ほうきよういんとう こうさつ ・宝篋印塔 ・高札</p> <p>じゅうわねんごういたひ ・貞和年号板碑</p> <p>さたけよしたかこうじさく にんぎょう ・佐竹義隆公自作の人形</p> <p>さたけよしたかこうかし とうろう ・佐竹義隆公下賜の燈籠</p> <p>しよういんさかやけふさつ ・焼印酒屋家符札</p> <p>もくぞうかんのんぞう ・木像観音像</p> <p>さたけはんおやすみどころあと ・佐竹藩御休所跡</p>

第一回新市名称候補選定小委員会を開催

平成十六年一月二十日（火）天王町福祉センターにおいて、第一回新市名称候補選定小委員会が開催されました。

各委員に委嘱状が交付された後、石川会長が「第八回合併協議会で基本三項目（新市の名称、事務所の位置、財産の取扱い）が全会一致で確認され、現在名称を公募中である。新市名称選定小委員会委員の皆様には、大変重要な項目で心労をおかけするが、三六、〇〇人の代表として新市にふさわしい名称を選定していただくようお願いしたい」とあい

さつ。千田副会長、小玉副会長のあいさつに続いて役員互選の結果、委員長に昭和町の門間光夫委員、副委員長に天王町の石川久悦委員と飯田川町の門間久一郎委員が選出されました。

この委員会は、各町から推薦された学識経験を有する方六名からなり、新市名称の選定基準を定め、住民のみなさんから応募された名称の中から十作品を選定するために組織されたものです。



新市名称候補選定小委員会委員名簿

飯田川町		昭和町		天王町	
門間久一郎	門間正光	菅原昭衛	門間光夫	伊藤金政	石川久悦
前列左	後列左	後列中	前列中	後列右	前列右



新市名称募集中! 2月11日(水)まで

1月27日までに490通の応募がありました。(名称の種類は291種類) 応募がまだの方は、最寄りの役場窓口か合併協議会まで。

7ページの応募用紙を切り取ってもかまいません。どしどしご応募ください!

応募資格は...

1. 3町の居住者又は出身者
2. 小学生以上

応募方法は...

応募用紙、はがき、電子メール、ファックスで

1. 新市の名称、ふりがな
2. 提案理由
3. 住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別
4. 電話番号
5. 3町の出身者は出身地の町名

を明記のうえ、応募してください。

必要事項が記載されていないものは無効となる場合があります。

結果の公表は...

新市名称は合併協議会において確認次第、協議会だより、協議会ホームページ、3町の広報等で公表します。

応募の留意事項は...

新市の名称に「天王」「昭和」「飯田川」(読みも含む)を使用することはできません。

新市の名称は漢字、ひらがな、カタカナのみを使用してください。

応募は1人1点までとします。(1人で複数の応募がある場合は無効となります。)

採用された名称に関する一切の権利は、天王町、昭和町、飯田川町に帰属するものとします。

記念品

採用作品応募者の中から抽選により

名付け親賞 ... 1名(5万円相当の記念品)

採用作品応募者の中で、上記抽選にもれた方の中から

優秀賞 ... 10名以内(5千円の図書券)

どうやって応募するの?

はがき

はがきに必要事項を記入して合併協議会事務局へ郵送

電子メール・ホームページ

必要事項を入力したメールを送信

E-mail: soumu@tsi-gappei.jp

協議会ホームページの応募フォームに入力して送信

<http://www.tsi-gappei.jp/>

F A X

7ページに記入して

018-878-7215 へ F A X

応募箱

7ページの用紙に記入して合併協議会事務局または3

町の役場窓口を設置されている応募箱に投函

(応募用紙は3町の役場窓口にも用意してあります)

お問合せ先・応募先

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会事務局
天王町保健センター2階

〒010-0201 秋田県南秋田郡天王町天王字上江川47-610

電話 018-870-6566 E-mail: soumu@tsi-gappei.jp

FAX 018-878-7215 ホームページ <http://www.tsi-gappei.jp/>

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会 新市名称募集

応 募 用 紙

(兼 ファックス送信用紙)

新市の名称	ふりがな			市
提案理由	<hr/> <hr/>			
住 所	〒			
氏 名	ふりがな	年齢	歳	
電話番号	() -	性別	男 ・ 女	
3町出身者のみ記入	出身町に 印をつけてください。			
	天王町	昭和町	飯田川町	

切 り 取 り 線

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会 新市名称募集

応 募 用 紙

(兼 ファックス送信用紙)

新市の名称	ふりがな			市
提案理由	<hr/> <hr/>			
住 所	〒			
氏 名	ふりがな	年齢	歳	
電話番号	() -	性別	男 ・ 女	
3町出身者のみ記入	出身町に 印をつけてください。			
	天王町	昭和町	飯田川町	

切
り
取
り
線

秋田県市町村 合併協議会等マップ

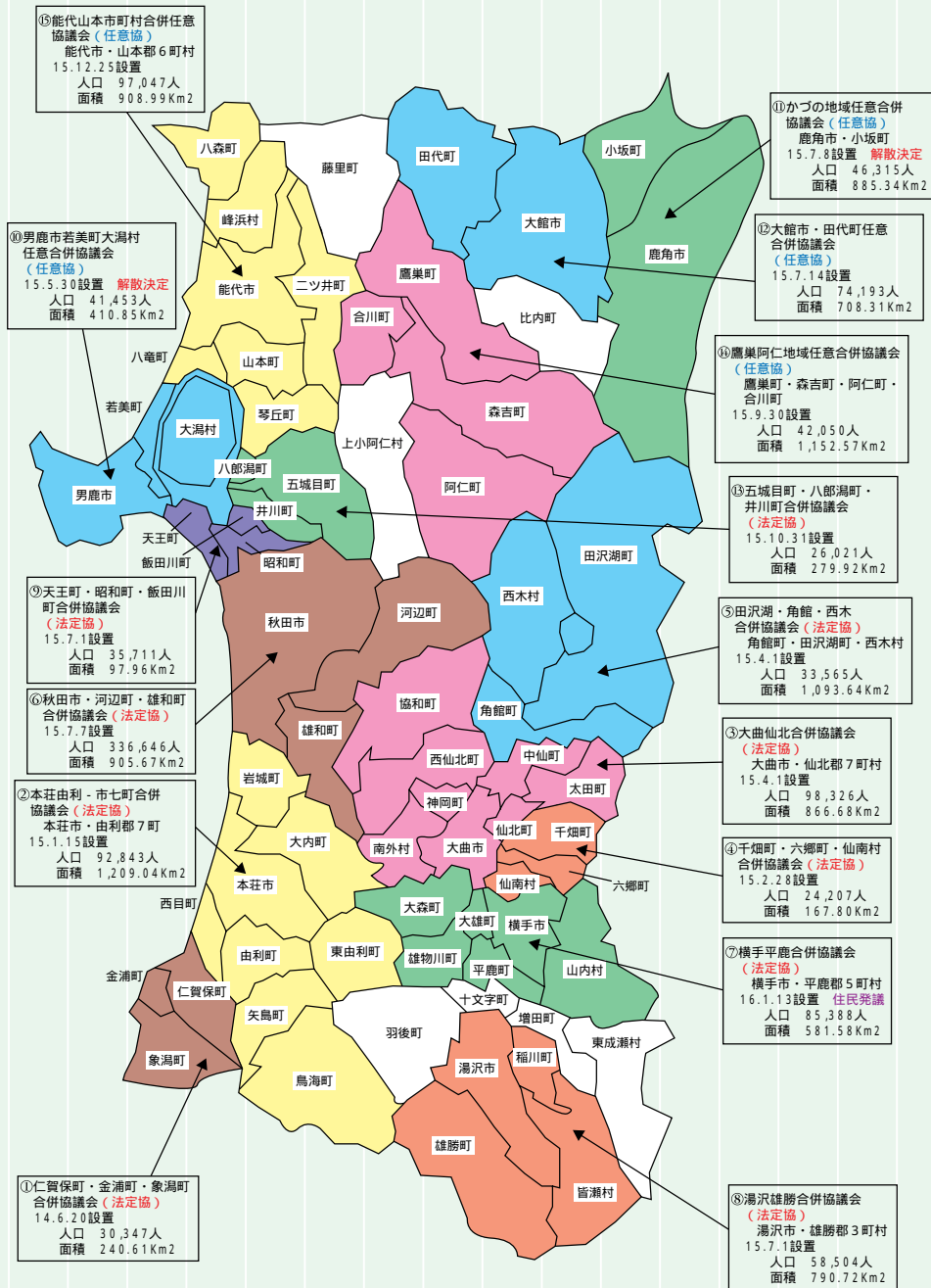
県内の合併協議状況

秋田県内の市町村数は六十九です。内訳は九市、五十町、十村となっています。

県内の市町村の数は、明治二十一年からの「明治の大合併」で一、二四五団体から三三七団体へ、昭和二十八年からの「昭和の大合併」で二二四団体か

ら七二団体へ減少しましたが、ほとんどの市町村の区域は昭和三十年代に確定したまま今日に至っています。

現在、秋田県内では十五の協議会が設置され、天王町・昭和町・飯田川町のような法定協議会は十カ所（四十四市町村）で残りの五カ所（十八市町村）は任意協議会となっています。



- 1 人口は平成12年国勢調査人口
- 2 平成16年1月16日現在

ただし、構成市町村が単独表明しても協議会組織自体の解散や変更が行われていないものについては反映していません。

(秋田県市町村合併支援室ホームページより抜粋)

information

インフォメーション

第10回合併協議会は、平成16年2月13日(金)午後2時から昭和町農村環境改善センターで開催します。

第11回合併協議会は、平成16年2月26日(木)午後2時から天王町福祉センターで開催します。

どなたでも傍聴できますのでお気軽においでください。

事務局

〒010-0201 南秋田郡天王町天王字上江川47-610 天王町保健センター2階
天王町・昭和町・飯田川町合併協議会事務局

電話 018-870-6566 FAX 018-878-7215

http://www.tsi-gappei.jp/ E-mail: soumu@tsi-gappei.jp

印刷/株式会社 塚田美術印刷